

令和元年度（2019年度）社会福祉法人 南高愛隣会 事業報告

1. 総論

ミッション「生きる誇りへの、挑戦」

<総論>

2019年は新しいミッション（理念）で迎える最初の年となった。サービスの質の向上を法人全体の柱にすえた。

支援面で中心になったのは、継続して課題となっている、重度・高齢化ならびに地域での自立を支えるための体制である。前者では、障害福祉事業所で介護保険サービスを提供する「共生型サービス」を諫早市で開始。後者では、単身生活を支えるための自立生活援助事業やグループホームからの自立にむけたプログラムを進めると共に、住まいの問題に取りくむ居住支援法人を取得した。排泄予測システム D-free や AI スピーカーなど、ICT を用いてサービスの質をあげていく試みもスタートした。

提供する「商品」の質については、食品を扱う3事業所において、衛生管理の国際基準である HACCP の取得に取り組んだ。技術の向上が認められ、雲仙市内の仔牛市場で1位を獲得した和牛の育成や県を巻き込んだ「対馬地どり振興協議会」の立ち上げなど、地域の産業において欠かせない存在となっている。

引き続き、「生きる誇りへの、挑戦」というミッション、「人生にドキドキを」「地域に元気を」「時代に勇気を」というバリューの実現にむけて、邁進していきたい。

1. サービスの質の充実

- 福祉系大学の学生による利用者アンケートを実施し利用者のニーズの把握
- 重度・高齢化への支援（生活介護）
 - 介護保険事業併設の共生型サービスの開設（諫早地区）
- 地域での安心を支える仕組み（共同生活援助、自立生活援助）
 - 単身生活を支える自立生活援助事業の推進（雲仙地区、諫早地区）
 - 自立生活に向けたサテライト型ホームの支援強化 「自立に向けた支援プログラム」の構築（雲仙地区、諫早地区、佐世保地区、長崎地区）
 - 居住支援法人の指定取得
- ICT と連携した福祉機器の活用（AI スピーカーによる軽度の障がい者への自立支援、排泄予測システム D-free の推進）
- 知的障がい者用の性教育プログラム「からだ探検隊」の教本作成

2. 商品の質の改善

- HACCP 取得による衛生管理体制の確立（「味彩花」「ブルースカイ」「コロニーエンタープライズ」）
- 久遠チョコレート長崎店の開店

3. 労働生産性を上げる

- 送迎改善、会議等の整理と情報共有のあり方の再検討による業務改善
- クラウド型データベース作成ソフト（Kintone）の導入による業務効率化の試行
- 職員の処遇改善（特定処遇改善加算の取得に伴う待遇改善、有資格者の処遇改善手当の支給）

4. 芸術活動やスポーツの推進と豊かな地域生活の充実を図る

- 犬塚弘展の開催（2019年12月24日～28日 長崎県美術館）
- 2019 ジャパン×タイプロジェクト「日本とタイのオールブリュット ー知られざる美のかたちー展」（2019年7月17日～22日）への参加

5. モデル事業

- 地域再犯防止推進モデル事業（継続）

6. 地域活性化の取り組み

- たまごの会、長崎純心大学のBBSとの交流（つなぐプロジェクト）による福祉人材育成
- 対馬地どり振興協議会の開催

2. 各事業サービスの状況

【就労継続支援A型】

働き方改革に伴う労務改善を図りつつ、最低賃金のUPに対応すべく売上の拡大に努めた。

「味彩花」「ブルースカイ」では、国際基準である HACCP 7 の取得を目指し、マニュアルや衛生の改善を行い保健所の認証を受けた。老朽化したエアコンや厨房機器の大規模な設備投資を行ない、高齢者施設等の新規受注への製造体制を整備し作業効率化を進めた。

「コロニーエンタープライズ」では、コンサルと契約し HACCP 取得に着手。手洗い場の前室工事を始め、工場の改修や清掃を進め HACCP 教育・資格取得を実施した。高圧電気料の削減や歩留など改善点もあるが、害虫駆除が進まず在庫製品の処分でのロスが生じた。

「瑞宝太鼓」は、目標であったオリパラ開会式への出演には至らなかったが、ジャパン・タイプロジェクトでの演奏を行った。内外の太鼓講習が定着し、テキストなどの充実で顧客拡大を狙う。また「鼓童」との舞台研修で技術を初め姿勢についても多くの学びがあった。経営面では、コロナウィルスの影響で公演が延期になるなど大きな影響を受けた。

・賃金平均額（30時間以上）（就労継続支援A型）（単位：円）

		2018年度	2019年度
コロニーエンタープライズ	雲仙市	121,978	135,135
味彩花	雲仙市	118,711	136,397
ブルースカイ	諫早市	124,861	139,009
瑞宝太鼓	雲仙市	127,879	131,420
長崎県平均		85,967	(未公開)

【就労継続支援B型】

工賃向上を目指し、各事業所で生産性向上のための取り組みを工夫した。

各事業所の工賃アップを目的として、工賃アップセミナーを受講し、施設外就労先との賃金交渉の際の基準を設定することができた。この基準をもとに施設外就労先と委託費の交渉を行い、委託費増額に成功した。

また、「わーくしまばら」で実施していた久遠チョコレート事業（愛知県に本部を置くチョコレートブランド）については、長崎店を9月にオープンし、「わーくあぐり」での運営を開始した。また久遠チョコレート九州本部の役割を担うこととなり、九州地区の店舗（鹿児島店、佐世保店、熊本店）を中心に商品、原料、資材の供給を開始した。

・平均工賃月額（就労継続支援B型）（単位：円）

		2018年度	2019年度
わーくいさはや	諫早市	29,134	31,525
ハローフレンズ	雲仙市	30,369	31,295
コロニーエンタープライズB型	雲仙市	31,783	30,007
あいりん	雲仙市	11,110	11,523
わーくあぐり	長崎市	17,454	18,147
わーくさせぼ	佐世保市	20,503	25,052
わーくしまばら	島原市	22,603	20,588
長崎県平均		16,759	(未公開)

【職業訓練（自立訓練、就労移行支援、就労定着支援、職業能力開発訓練事業）】

就労のワンストップ支援を目指し取り組んだ1年であった。職業相談⇒職業訓練⇒就職⇒定着支援の流れが6月に完成し、各事業所が役割意識を持って取り組むことができた。精神障がい、発達障がいのある方の就職においては、21名の方が不動産事務やTSUTAYAなど多種多様な企業への就職実績を上げることができた。

「わーくかんまち」の就労定着支援事業では、相談から訓練、就職支援、定着支援と一貫して顔の

見える関係性(障がい特性の理解、相談しやすさ)の支援がうまく行き、1年間の定着率が100%と高い実績を残すことができた。一方で「長崎能力開発センター」の定着率は60%であり、進路の進め方、定着支援の在り方に課題が残る結果となった。

「長崎障害者就業・生活支援センター」では、障害者雇用促進法の改定及び求人数の増加(企業の労働力不足、公的機関の障害者専用求人など)により、支援がない状態でもハローワークでの紹介による就職が容易になった為、新規相談者数は減少した。支援を必要とする重度の精神障がい者については、病院を含めた関係機関との連携を通して、丁寧なアセスメントを行い関係性を構築した。就職1年後の定着率が目標80%に対して90%と高い定着率を出す結果につながった。

・就労移行支援事業所等からの一般企業への就職者数

		2018年度		2019年度	
		定員	就職者数	定員	就職者数
わーくかんまち	諫早市	10名	10名	12名	6名
長崎能力開発センター	雲仙市	34名(現員32名)	15名	34名(現員32名)	15名

※就職者数については就労継続支援A型の移行者は除く。

【生活介護】

国の施策として重度障がい者(強度行動障がい含む)への手厚い支援と高齢者と障がい者(児)が同一事業所でサービスが受けられる「共生型サービス」が昨年度に創設された。

2019年度は、国の施策も踏まえ法人内の生活介護事業所では、個別支援の充実を基本目標に重度障がい者等への支援技術向上とメリハリのある活動の充実に向け各事業所が取り組んだ。強度行動障害者研修の受講や事業所内研修を通じて支援技術を高めると共に、利用者が楽しめる活動メニューの工夫も行うなど個別支援に対する職員の意識向上につながってきた。一部の事業所では利用者職員が向き合う機会として「itoプロジェクト」と題し、利用者の夢を叶えることに挑戦し、利用者を主体に家族、職員を巻き込むなど、これまでにない一体感のある取り組みができた。

また、高齢障がい者が通い入れた場所で継続した利用ができるよう、各地区の実情から共生型サービスを開始した。2019年度は諫早地区でも介護保険事業(地域密着型通所介護事業所)を「Kurumu」にて開所し、高齢障がい者の方が継続利用いただけるサービス体系の整備が整った。

【障がい児サービス】

国が打ち出している障がい特性に応じた適切な支援を受け、生活能力の向上を図ること、また支援の適正化とサービスの質が求められていることを念頭に2019年度も事業運営に取り組んだ。法人内の4事業所では「個別支援の充実」を共通目標に掲げ、特に利用時間が長い夏休み期間を利用児の「〇〇したい」を叶えるチャレンジ月間ととらえ、個人の可能性と生活能力の向上に繋げていく取り組みを行った。成果として報告会を行い児童にとっては初めての経験でもあり次への励みになり、家族からも喜びの声をいただいた。引き続きこの取り組みを継続して行く方向である。

放課後等デイサービスへの利用ニーズが高いという課題については、新たに地域密着通所介護と共生型放課後等デイサービスを諫早地区で4月スタートし、高齢障がい者と児童が同一事業所でサービスを受ける事業を整備し、解決をはかることができた。

【共同生活援助(グループホーム)】

サービスの質と労働環境の両立を目指し11事業所で情報を共有して取り組んだ。

労働環境に於いては休憩と有給休暇の取得がほぼ達成できた。

サービスの質については、ケアラボの活用によって情報の共有が図れたが、個別支援の充実の基本であるアセスメントの掘り下げやニーズ察知等の専門性に課題が残る。記録の効率化による支援強化は所長の意識化が必要である。自立生活援助事業との連携による単身生活への推進はサテライト事業を実施する5ホームで取り組み、自立プログラム活用が半数であり改善を要す結果となった。

また、自立を側面からサポートするAIスピーカーの活用は、「たいしょう」で試行し一定の有効性が図れ、今後継続拡大したい。

利用者アンケートは11事業所全体調査を長崎純心大学の潮谷教授の指導の下、県内3福祉大学の学生の協力で実施した。昨年度の課題とした職員の基本姿勢は改善もみられたが、引き続き改善を図る必要性のある項目が3項目出てきた。特に指標のみでの判断ではなく、専門家による専門的な判断に基づくノーマティブニーズの指標導入によって、少数かつ潜在的ニーズやニーズ把握における知識や技

術による判断の重要性が客観的に示され今後の参考となった。

【自立生活援助事業】

新制度がスタートして2年目。相談支援事業所を実施主体とし事業運営を行った。相談支援との更なる連携、地域生活支援の充実を目指した。県内の自立生活援助6事業所と連携し、長崎県自立生活援助運営協議会を立ち上げ、情報共有、事業運営等についての協議を行った。

前年度に引き続き、制度促進をすべく日々の支援の数値化を図り、報酬改定にむけての基礎データの蓄積を継続している。住み慣れた地域での、より豊かな暮らしに向けて他機関連携のつなぐ支援と、制度の成熟を目指した活動を継続していく。

【短期入所】

2019年度は4地区6事業所で実施した。

雲仙地区では、愛野拠点事業所内に11月に移転し、児童ほか広域的な視点での事業の運営に取り組んだ。諫早地区では、3事業所間で役割と対象者を整理し相互に連携しながらしてきたが、中には受入れ環境の改善ができない事例もあった。長崎地区では、日中事業所と情報共有を行い利用の契約につなげることができ、より質を重視した支援に心がけ取り組むことができた。新たに佐世保地区も7月にGH併設型を開設し、徐々に契約者も増えてきた状況である。

利用率では前年度より若干の上向きとなったが、全体平均58%であり安定した事業運営の点では更に利用率アップが課題である。これからも利用者の方が「また来たい～」と思ってもらえるよう、個別支援に重きを置き併せて家族の安心感も高めていきたい。

【罪に問われた障がい者・高齢者への支援】

「あいりん」の2019年度の被疑者・被告人の入口支援による受け入れは、法人外の1名であった。受け入れた事業所のインセンティブ(加算)も創設され、ネットワーク化による理解も進み、地域に受け皿が広がってきた。また、関係機関との「対馬地どり振興協議会」を月1回開催、情報共有等に努めた。

「さつき」は、2019年10月に利用者減を踏まえ、発展的に「くわた」と統廃合した。

「雲仙・虹」の2019年度の新規受け入れは29名である。平均利用率は85%であり目標を大きく上回った。特徴は退所後のフォローアップに力点を置いたことである。また、近隣での就職先やアルバイト先の開拓ができた。加えて、2019年7月に居住支援法人の指定を県より受けることができた。島原・雲仙・諫早・大村を対象地域に、まずは法人内のサービス利用者の住宅斡旋と見守り支援等のコーディネートを行った。

「長崎県地域生活定着支援センター」の2019年度の相談件数は96件(出所者支援:51件、入口支援:45件)であり、過去11年間の中で最も高い実績であった。地域再犯防止のモデル事業の2年目に当たり、県住宅課と連携し「すまいとくらしの検討委員会」を立ち上げ、県庁にて2回検討委員会を開催した。県居住支援協議会にも加入し、住宅行政や住宅関連業者とのネットワークの構築と定着事業への理解・啓発に努め、住まいと見守りの必要性を共有した。くわえて、モデル事業の一環で、県との合同主催で「定着支援センター運営推進委員会」を開催できた。

3事業所に共通することとして県内外の学生との連携である。あいりと雲仙・虹では、純心大BBSとの新企画「つなぐプロジェクト」を実施した。BBSの学生による月1回の「学習支援」の仕組みができた。長崎県地域生活定着支援センターでは、将来の人材育成としてこれまで行っていた「たまごの会」だけではなく、県内外の大学へ活動の輪を広げることができた。

【精神障がい者への支援】

「訪問看護ステーションきらり」が開所し8年目を迎える。精神科訪問看護語ろう会、引きこもりからのリカバリーフォーラムでの発表を通して地域との繋がりが広がっている。スタッフも、COMBO協賛のアウトリーチ研修や外部講師を招き地域に発信したり、ACT全国研修会など、専門研修会を通して、個々の専門性スキルアップを目指し、更なる専門技術を習得することができた。

一方、諫早地区の訪問看護ステーションが10施設に増え、社会資源の充実がなされたために、新規の相談件数が減少していることが課題である。訪問エリアの拡大、市内の他院からの訪問看護指示の受け入れや、引きこもり支援機関や市役所相談窓口と連携し、新規相談の獲得をしていきたい。

「リンク」では、精神・発達障がいの方への、CDS AeRの4事業所での連携した支援の充実を目指してきた。「リンク」で引きこもりや入退院を繰り返す方を受け入れて生活の安定を図り、「わーくか

んまち」と「長崎能力開発センター ポステック科」で働くトレーニングを実施し、「長崎障害者就業・生活支援センター」で一般企業への就職・定着を目指す仕組みがようやく形として見えてきた。合わせて、リンクでは65歳以降も安心して地域で生活できるように、地域密着型通所介護事業を2月に申請、受理され、利用者の方の安心に繋げる体制を整えることができた。

【相談支援】

多様なニーズに対応できる相談員のスキルアップを図り「サービスの質の向上」を目指した。「はあと」（雲仙市）は前年度に引き続き委託業務の受託、地域生活支援拠点整備構築にむけた準備を行った。「ぴーぷる」（長崎市）、「はびねす」（佐世保市）では、安定的な事業運営、体制強化に向けた検討を行いながら加算の取得を行った。複数相談員が配置出来ないと運営が厳しい仕組みのため工夫が必要である。現任研修受講済みの相談支援専門員が複数在籍するため、地域に根差したネットワークやスケールメリットを活かし、多様化するニーズへの対応、情報共有を行う事ができた。

3. 2019年度の事業の推移

- ・ 事業の新設・廃止

事業所名	地区	事業種	変更内容
K u r u m u	諫早	地域密着型通所介護	H31.4.1 新規
K u r u m u	諫早	共生型放課後等デイサービス	H31.4.1 新規
佐世保中央	佐世保	短期入所	R1.7.1 新規
さつき	雲仙	共同生活援助	R1.10.1 廃止
リンク	諫早	共生型地域密着型通所介護	R2.2.1 新規
県央西	諫早	短期入所	R2.3.31 廃止
ふたばっこ c l u b	諫早	保育所等訪問支援	R2.3.31 廃止

4. その他

○ 委託事業

- ・ 職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修（※2019年度で8回目）の実施
- ・ 長崎県強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）（※2019年度で3回目）の実施

○ 調査・研究事業

- ・ 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業

○ 2019年度 法人内研修一覧

		開催時期	内容
福祉の支援 の知識・ 技術	事例検討	—	—
	ケアマネジメント講座	8/22-23 9/19、9/26 10/17-18 11/14-15	連続講義で学ぶ個別支援計画の作成
	職員全体研修	12/7	各事業所の取り組みの発表 分科会（感情労働について）、 分科会（施設見学ツアー）
階層別 研修	研修生	4/1～5	職員集中研修（法人概要、倫理綱領、施設見学、知的障がい者とは、マナー講座、虐待防止、GH について、サイボウズ・記録の書き方
		4/22	6か月研修（法人理念）
		5/27	6か月研修（夢大使について）
		6/24	6か月研修（外部視察（入所施設））
		7/23	6か月研修（田島顧問講話）
		8/26	6か月研修（ピア、ぶ〜け）
		9/17	6か月研修（触法障がい）

	初任者研修 (前期・後期で行う)	5/31、7/26 9/27、11/22 1/24、3/20	初任者研修 職業倫理、知的障がいの基礎知識、虐待防止、法人理念、私たちの仕事とは
	理事 管理者	10/16 11/2	感情労働について 管理者合宿
	所長 (補佐)	9/20 10/16 1/13、14	MBTI 研修 感情労働 スキルアップ研修 (アセスメント、面談スキル)
	新役職者	3/16	新役職者研修
	プリセプター	4/3 7/10	プリセプター研修 プリセプター研修
メンタルヘルス	メンタルヘルス研修	—	—
障がいの理解	障がい特性等に関する研修 (発達障がい・高齢化)	7/10、10/30、3/11	分かりやすく司法を学ぼう！司法講座①～③
		7/25、11/22	ダウン症研修
その他	事業所内研修	4月 5月 6月、7月 8月、9月 10月、11月 2月、3月	各事業所の事業計画について 職業倫理 (倫理綱領) 感染症予防 てんかん、医療 障がい者に対する基礎知識 (選択式) 虐待防止について
	接遇研修	—	—
	理念研修	11/27	理念研修 (役職者向け) 一般職員へはエピソードの振り返り
	その他	5/29、7/3 7/31、9/18 6/5～6/7 6/11～6/12 6/27～6/28 10/22～23 10/29～30 11/4～11/9 8/30 9/27 1/17、18	B型工賃アップ研修 強度行動障害支援者養成研修 (基礎・実践) 職場適応援助者 (ジョブコーチ) 養成研修 ぶ～け職員研修 就労支援に関する研修 共生社会フォーラム in 長崎